

## 令和5年第1回 定例町議会

令和5年第1回定例町議会が、3月9日から16日まで開会され、令和4年度補正予算6件、令和5年度予算6件、条例改正など15件の議案が原案どおり可決されました。

### □各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算から1億309万8,000円を減額し、予算の総額を53億1,298万5,000円としました。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出の予算に75万3,000円を追加し、予算の総額を8億2,736万7,000円としました。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出の予算から17万3,000円を減額し、予算の総額を9,902万7,000円としました。

介護保険特別会計は、歳入歳出の予算から1,842万2,000円を減額し、予算の総額を6億3,228万9,000円としました。

下水道事業特別会計は、歳入歳出の予算から583万1,000円を減額し、予算の総額を2億5,595万8,000円としました。

### □水道事業会計補正予算

収益的支出を560万3,000円減額し、総額を1億4,744万2,000円としました。

資本的収入を739万7,000円減額し、総額を1億2,274万円、資本的支出を796万2,000円減額し、総額を1億5,626万8,000円としました。

### □令和5年度一般会計予算および各特別会計予算

予算については、今月号広報8ページをご覧ください。

### □条例の制定及び改正

・訓子府町議会議員及び訓子府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

・訓子府町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

・訓子府町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

・訓子府町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

・訓子府町情報公開条例の一部改正について

・訓子府町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

## 新年度予算など可決

・第1種会計年度任用職員の給与に関する条例及び第2種会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

・職員の給与に関する条例の一部改正について

・国民健康保険条例の一部改正について

### □財産の処分について

町有林で生産した林産物の処分について可決されました。

### □町道路線の廃止について

### □町道路線の認定について

東町2丁目線道路の起点の変更について可決されました。

### □オホーツク町村公平委員会委員の選任について

オホーツク町村公平委員会委員として、山下英二氏（大空町）の選任について同意されました。

### □専決処分の承認を求めることについて

令和4年度一般会計補正予算の専決処分の承認を求めました。（2件）

### □定期監査結果報告

令和4年度の各会計定期監査結果について、監査委員から「適正に執行している」と報告がありました。

### □出納検査結果報告

本年1月12日・2月10日・3月8日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。

### □所管事務調査結果報告

総務文教常任委員会・産業建設常任委員会から、それぞれ所管する事務の調査結果について報告がありました。

### □意見書

食料安全保障の強化および食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める要望意見書



## 夜間町長室開放を実施

令和4年度第12回夜間町長室開放を、3月8日に実施しました。今回は12の方が訪れ、町長と懇談しました。

### ＜来庁者からの要望・意見①＞

「農業担い手対策推進協議会」を代表して、協議会における課題や今後の在り方などについて町長との意見交換を行いたく、夜間町長室に来ました。

特に、「交流会・出会い事業の推進」の中心である「婚活事業」に関しては課題が多く、農業後継者の考えを把握するため、事務局で4Hクラブの例会に3回ほど参加し、意見交換を行いました。

この結果を踏まえて、協議会側から提案するのではなく、農業青年が主体的に行動できるようにどのように働きかけるか、協議会として今後の支援の在り方について検討したいと考えています。

### ＜町長の発言①＞

「婚活事業」に関して私は、「女性が住んでみたい」と思えるまちづくりをめざしてきました。時代とともに、結婚に対する意識が大きく変化している現在、農業後継者が農業経営も含めて、自分の人生設計をどのように考えるか、そこを中心に支援することが必要であると考えられます。4Hクラブを中心に、農業後継者が主体的に婚活事業を企画運営し、協議会と町、関係機関が支援することが理想的であると思うので、私も4Hクラブの会員と接した際に直接伝えたいと考えています。

必要があれば、町の関係部署にも相談していただき、今後も気づいた点があれば、遠慮なく担当課に伝えてください。

### ＜来庁者からの要望・意見②＞

「訓子府町メロン振興会」を代表して、菊池町長の任期満了での勇退に当たり、当会に対する今までの支援と、昨年11月に開催した「50周年記念式典」に列席いただいたお礼を伝えたく、夜間町長室に来ました。次の町長にも引き続き、今まで同様の支援をお願いします。

### ＜町長の発言②＞

皆さんがあいさつに来庁いただいたことに、感謝申し上げます。町を代表するブランドである「くんねっぶメロン」を守るために、今後も担当課を中心に関係機関と連携し、町として支援を検討していきますので、ご理解いただきたいです。

また、今後も相談があれば、遠慮なく担当課に伝えてください。



今月の夜間町長室開放は4月13日(木)を予定しています



予定変更の場合もありますので、ご予約は総務課（☎47-2112）まで

開設時間 18時30分～20時30分